

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 6年5月10日～ 令和 7年1月31日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	虹のこころ保育園 ニジノココロホイクエン		
所 在 地	276-0040 千葉県八千代市緑が丘西4-10-4		
交通手段	東葉高速鉄道八千代緑が丘駅からバス7分 東葉高速鉄道八千代緑が丘駅から徒歩20分		
電 話	047-409-1710	FAX	047-409-1709
ホームページ	<a href="http://www.r-kid.jp">http://www.r-kid.jp</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人増井福祉会		
開設年月日	2018年4月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域	八千代市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	18	25	27	30	30	30	160		
敷地面積	8,447.36㎡			保育面積		2487.50㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	身体測定・頭髪検査(毎月) 内科検診(年2回) 歯科検診(年1回) 尿検査(年1回) 毎日朝夕の看護師による視診								
食事	自園調理・地産地消野菜の取り入れ・食育・逆浸透膜の水を使用								
利用時間	月曜日～土曜日 午前7時00分～午後7時00分								
休 日	日曜・祝日・年末年始								
地域との交流	地域子育て支援事業(月2回) 実習生及びボランティア受入れ 小学校職場体験 長寿会と昔遊びによる交流 近隣小学校交流会								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	41	29	70	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	42	2	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	八千代市役所子ども保育課に問い合わせで申し込みをしてください。保育園見学において保育内容の説明を致します。		
申請窓口開設時間	月～金（祝日除く）午前8時30分～午後5時00分		
申請時注意事項	八千代市役所子ども保育課に問い合わせてください。		
サービス決定までの時間	入所決定者は保育希望月の前月中旬頃、市役所より通知されます。		
入所相談	保育園生活は保育園、その他は八千代市役所にお問い合わせください。		
利用代金	世帯の所得税及び市民税の課税額に応じて市役所から連絡があります。		
食事代金	7,350円/月（3歳児～5歳児）		
苦情対応	窓口設置	園長 川崎弘子 主任保育士 板倉真弓	
	第三者委員の設置	正田 富美恵 川勝 良昭	

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>子ども一人ひとりの気持ちを大切に、温かく見守る中で、子どもが情緒の安定した生活を遅送れるように家庭や地域社会と連携を図り、自己を十分に発揮しながら健全な心身と豊かな人間性を持った子どもに成長していくことを目指します。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指先・足先を存分に動かし、脳の発達を促進させ、集中力を高め、運動能力、言語力を引き出す保育を目指します。</li> <li>・愛情を受け励まされながら安心して生活することで、他者と協力する力、思いやりの心、自己肯定感が育つことを大切にします。</li> <li>・外部からの講師を招き、体操、英語、音楽、フラダンスを通じて、学ぶことの楽しさを味わいます。</li> <li>・一万冊以上の絵本を用意しています。たくさんの本に触れることで、心の安らぎを与えます。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の方には子どもの基盤となる愛着形成を培っていただき、日々のお子さんの様子をお伝えしていく中で、保護者の方と信頼関係を築きます。家庭と保育園が一体となって、より良い子育てができるようにしていきます。</li> <li>・園外にも出かけ、四季の自然の中でたくさん体を動かし、五感を育て、子どもたちが自分で考え行動できるように援助をしていきます。</li> <li>・小さな怪我も経験として受け入れることで、他者の痛みを知り、思いやりを育み、更に自己コントロールにつなげていきます。</li> <li>・たくさんの絵本に囲まれた環境の中で、想像力、言語能力、感情表現、集中力の成長を図っています。</li> <li>・毎日体に取り込まれる給食は地産地消で生産者の顔が分かる野菜を取り入れていると共に、水は逆浸透膜の浄水器を使用し、安心安全なものを取り入れることで、心身共に豊かな成長を目指しています。</li> <li>・子育て支援として、利用している保護者を対象に、子育ての悩みを相談できる「子育て相談室」を設けています。「子育て相談室」は、年間5回に行っていますが、いつでも気軽に相談することが出来ます。</li> </ul> <p>また、地域の方の子育て交流・相談及び園庭開放等、気軽に集える場としての「かるがも親子ルーム」を月2回行っています。</p>

# 福祉サービス第三者評価総合コメント

## 虹のこころ保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>1. 安心感と信頼感に繋がる関わりと主体的に遊べる環境づくりに努め、子どもが意欲的にのびのびと自己表現できる保育に取り組んでいる</p>
<p>3歳未満児は1対1の応答的な関わりによる愛着関係を築き、3歳以上児は子どもの思いを受け止め、安心感と自信に繋がる言葉かけを大切にしている。子どもたちは保育者への安心感と信頼感の中で園生活を楽しみのびのびと過ごしている。室内外共に子どもが自ら考えて遊びを楽しめる環境づくりをし、一斉活動と自由に遊ぶ時間がバランスよく計画された中で、子どもたちは思考力、創造力、主体性を育てている。5歳児になると日々の体験やこれまでに育まれた力を発揮して発表会の合奏曲を自分たちで決めたり、劇のシナリオを子どもたちで考え創作劇に展開したり、運動会のマーチングでは覚えるまで「もう一回、もう一回」と意欲的に取り組む姿となっている。保育者は子どもの思いや発達状況を細やかに観察し適切な関わりと環境づくりを共有し子どもが意欲的にのびのびと自己表現できる保育に取り組んでいる。</p>
<p>2. 働きやすく、働き甲斐のある職場づくりに努め、職員の定着率が高まっている</p>
<p>園長の方針は職場全体で言いやすく相談しやすい雰囲気を作り、職員の主体性と創意を尊重した運営に努め、職員個人目標を基に個別面談をおこない、個人の成長を認め評価することでモチベーションの向上を目指している。また、日常的に、園長、主任、先輩等に相談し課題を解決していく雰囲気があり、チームワークの良い職場である。職員からも「自分だけで悩むことなく、寄り添って一緒に解決策を出してくれる」「職員が連携して保育を行っている」「年齢関係なく話しやすい」「園長が相談に乗ってくれるので働きやすい。みんなで協力し合い人間関係もとても良い」など意見が多く寄せられ、働きやすい働き甲斐のある職場づくりに努め、職員の定着率が高まっている。</p>
<p>3. 「地域で頼れる保育拠点」を目指し、地域や関係機関と連携し積極的に子育て支援に取り組んでいる</p>
<p>「地域で頼れる保育拠点」を目指し、八千代市の様々な子育てネットワークと積極的に情報交換を図りながら、子育て支援に取り組んでいる。地域ニーズに応えるため、子育て支援事業として「かるがも親子ルーム」を創設した。今年度から、月2回の園庭開放をおこない、園庭や保育室で在園児と交流しながら親子で楽しんで過ごせるよう環境づくりをしている。園行事の「七夕夏祭り会」「クリスマスコンサート」にもお誘いし、参加の親子から好評を得ている。また「子育て相談会」を設け、安心して子育てができるように支援に努めている。相談内容によっては市の子育てハンドブックを配布し情報提供している。地域との関わりにおいては、長寿会の方々とふれあい会で「昔あそび」を教わったり、小学生との交流会、近隣の家庭や施設にチューリップの球根を届ける等、地域との繋がりを深めている。地域見守り会議では近隣の小学校や保育園との連携について話し合っている。園の持てる機能を活かした今後の取り組みが大いに期待される。</p>
<p>4. 栄養士は保育者と密に話し合い、様々な活動を工夫して取り入れ連携して食育を推進している</p>
<p>栄養士は保育者と密に話し合い、年間食育計画の作成やPDCAサイクルを継続的に実施し積極的に食育活動を推進している。五感を使った食育体験を大切に考え、様々な食材に触れたり年齢に応じたクッキング等を保育活動に取り入れ、保育者と連携し進めている。園庭の一角に畑を作り、野菜の栽培、収穫後には「みんなで掘ったお芋ですよー、ありがとう！」と、伝えながら給食で提供し、収穫の喜びや皆で食べる楽しさを味わえるようにしている。苦手なものを食べる意欲や、食べ物や調理者への感謝の心も芽生えている。保護者へは食育の様子をドキュメンテーションで伝えたり、日々のメニューはアプリに写真を添付して配信し好評を得ている。給食会議では、日々の食べ具合を担当が記録した内容を参考に、個々に合った調理形態、食事時間、食事量などを話し合い、細やかな配慮をしながら、子どもたちが安心して楽しみながら食事ができるように取り組んでいる。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1. 日々の振り返りを「安心度」と「夢中度」から評価し、子どもの育ちを学び合い保育力の更なる向上に期待したい

今年度は「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について、子どものエピソードを取り上げ子ども理解を深める学び合いに取り組んでいる。今後、日々の振り返りの中でも、子どもが安心できる環境の中で(安心度)、夢中になって遊び込んでいるか(夢中度)、また今日の遊びから子どもが何を学びどのような力が育ったか(10の姿)に視点をあてた保育日誌の記録の工夫に期待したい。また、非常勤職員も含め子どもに関わる全職員で学び合うことが園全体の保育力向上に繋がると思われる。

2. 保護者のニーズや思いの把握にさらに努め、柔軟な対応と支援を期待したい

保育理念として、子どもを温かく見守り情緒の安定した生活の中で、自己を十分に発揮しながら健全な心身と豊かな人間性を育めるように、家庭との連携を大切に考え取り組んでいる。日々の保育内容は連絡帳アプリやボード掲示の他、ドキュメンテーションで情報発信したり、各種おたよりの発行、保育参観、個人面談、育児相談などを通し保護者と子どもの育ちの共有に努めている。今回の保護者アンケートの園に対する総合評価では、大変満足、満足と90%の肯定的回答を得られ取り組みの努力が伺える。一方で、子どもの具体的な様子を知りたい(3歳以上児)、保育参加、懇談会の希望、保護者に寄り添った柔軟な対応を求める声等が一部寄せられている。今後さらに保護者のニーズや思いの把握に努め、また、子どもたちが明るくのびのびと活動している姿を保護者に積極的に発信し園の保育理解に繋げていかれることに期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回、第三者評価を受け、今後の課題と、評価されている部分が明確化されました。保護者へ浸透していない部分においては、お知らせや園だより等を通して周知できるように取り組んでいきたいと思えます。給食では保護者の方と計画書等からも子どもたちの健康が守られていることを評価いただき、調理の職員にとって、やりがいに繋がりました。日頃の保育に関しては、保護者の方からのアンケートと第三者評価で実際の保育を見ていただいた結果、どちらも高い評価をいただき、職員の励みとなりました。今後も子ども主体の保育を諸々の会議の中で検討し合い、笑顔の絶えない保育を実践していきます。また、年間の反省を次年度に繋げていきます。毎月の職員会議でも、引き続き園内研修として、保育所保育指針に添った勉強会を続けて参ります。

福祉サービス第三者評価項目（虹のこころ保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		29 食育の推進に努めている。	5		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				131	5

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標は入園のしおり、園内掲示板に明示し、外部に向けてはホームページに掲載している、また保育計画に明示し、保育理念「子ども一人ひとりの気持ちを大切に、温かく見守る中で・」の基に「健康で明るい子ども」「仲良く遊べる子ども」「のびのびと創造的に自分を表現できる子ども」「物事に意欲を持って取り組める子ども」「思いやりがあり、人を大切にする子ども」を保育目標としている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 各クラスに保育理念・基本方針を配布し、職員はいつでも確認できるようにしている。また、保育計画の冒頭に保育理念・目標・方針を記載し、月案・週案・日案に具体的に展開している。職員会議などで反省を踏まえ次につながる保育の共有化に努めている。園内研修で「当園の保育」について話し合い・共有化し、理念・目標の実践について理解を深めている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 理念・基本方針を玄関掲示板に掲げている。入園見学や入園説明会時の資料にも掲載し、各種行事などの際にも説明している。保育の様子を日常的にアプリでの配信や園内ドキュメンテーションの写真掲示、園だよりで伝え、理念や方針について関心を持っていただけるようにしている。今回の保護者アンケート「保育目標や方針について説明を受け知っていますか」の設問に対し、77%の方が「はい」と回答されているが、100%に向けて更なる周知が望まれる。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 事業計画が作成されている。内容は運営基本方針、保育理念と目標、保育内容、職員配置・クラス編成、主な一日の生活、給食、安全管理、防災、保健健康管理、年間行事計画等である。全体の課題として取り組んでいることは①職員間のコミュニケーションを高め、お互いを認め助け合うチームづくり②職員一人ひとりのニーズを聞き取り、働きやすく長く働ける環境づくり③保護者と信頼関係を築きながら、一緒により良い子育てができるように取り組むこと④子どもの声を聴く力を高め、子どもの主体性を尊重した保育の徹底等を今年度の課題としている。尚、重要課題は職員と話し合い、課題と目標を園の事業計画として策定し着実なPDCAに取り組まれることを期待したい。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 各クラスリーダー会議で保育の計画、実践、振り返りが話し合われ、職員会議で共有している。職員会議ではカリキュラムの反省以外は、給食、看護師からの報告、主任・園長からの報告、園内研修、行事、事務からの報告等の連絡を行っている。職員会議は参加しやすい体制を整え、非常勤職員もWeb配信や議事録を閲覧するなどし、全職員の情報共有に努めている。今後、非常員職員会議も行う予定であり、園全体の情報共有を徹底できるように取り組んでいる。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 働きやすく働き甲斐のある職場づくりの取り組みは①常に職員の様子を気にかけて、アドバイスをを行い育成を図ると共にモチベーションの向上に努める事②職員の誕生日会などを行い、職員全員で成長を確認し認め働き甲斐に繋げる事③食事をを行い職員間の人間関係や悩み事を聞き取り、一人で悩まないように配慮する事④定時終了に努め、持ち帰りは無く、事務作業時間確保、休憩時間確保、休暇を促進する体制などライフワークに配慮した働きやすい環境づくりに努める事⑤職員の学びたい研修に参加しやすい体制を整え、職員自身が自己研鑽に励み共有し園全体のスキルアップを図る事などに指導力を発揮している。</p>		



7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント) 就業規則の服務心得に基本規律として倫理規定が明記され、守秘義務、個人情報保護等について周知している。「不適切な保育」について園内研修で職員同士で話し合い、子どもの人権を尊重し言葉遣いや声の大きさ等について注意喚起し、パート職員も含めて全ての職員が保育所で知り得た情報やプライバシーについて周知し、徹底している。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>□ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>□ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 職員は自己評価チェックリストに基づき、目標の達成度や課題について自己評価し、反省点を記入し園長面談を受け、成長点等のフィードバックによりモチベーション向上を図っている。しかし「求められる職員像」などのキャリアアップやキャリアパスが明確な形で示されておらず、今後職務権限規定などを整備し役割別に求められる要素、資質を明示するとともに、評価基準や評価方法を職員に明示するなど適切な人材育成や評価を進めていくことが望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 有給休暇の消化率や時間外労働については園長が把握し就業関係の改善に努めている。園長は職員の悩みや課題を把握し、職員からの問いかけにはすぐに対応にあたり、相談しやすい環境が得られている。残業はせず定時で業務を完了することに努め、職員間で助け合い効率の良い仕事の計画を立て改善、実行している。法人保養所、食事会、定期健康診断、ワクチン接種補助などの福利厚生や誕生日休暇、夏季5日間の休暇、産休、育休も取得しやすく職員が長く働き続けられる環境を整え、職員定着率も高くなっている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) 研修は職員一人ひとりのキャリアアップに繋がる研修を受ける機会を多く持つよう、公平に研修計画を立て取り組んでいる。外部研修は保育施設交流研修会「発達に気になる子どものわかる、できるを増やす」や八千代市幼稚園教諭・保育士合同研修会「障害児保育と集団生活」などに参加し、受講者が園内で伝達研修をおこなっている。内部研修は職員が順番に講師になり「保育指針」の内容を掘り下げて解説し、グループワークで話し合う実践的な研修が実施されている。新人職員はクラスリーダーが現場で丁寧に育成に努め、「保育は楽しい」と明るく育っている。非常勤職員の研修体制を課題として取り組んでいる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) 職員が講師となり職員会議で「道徳性・規範意識の芽生え」などの研修を実施し、子どもの最善の利益の尊重を第一に考え支援に努めている。自身の保育の振り返りのために、セルフチェックシートで実践面を自己評価し、子どもの人権を守るよう常に意識をしている。複数担任制でお互いの言動をチェックし合う体制が整えられ、ミーティングや会議時に振り返り人権擁護を徹底している。虐待被害にあった子どもを万が一発見した場合は市子ども保育課と連携して支援に当たっている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) 職員には個人情報保護規定を周知し、SNSの扱い等について同意書を交わし守秘義務の周知・徹底を図っている。保護者には入園時に「重要事項説明書」を配布し、個人情報の利用目的と保護を説明し、承諾書を頂いている。また、行事の際等での写真・動画撮影など個人情報保護について保護者に知らせている。実習生やボランティアにもオリエンテーション時に説明し、周知・徹底している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント) 保護者が相談しやすい雰囲気づくりに心がけ、日々の送迎時や保育参観、個人面談などで保護者の要望や相談を聞く機会を作っている。また、年3回、保育内容や行事などについて無記名のアンケートを実施し、意見や感想、質問等保護者の思いの把握に努めている。今回実施した第三者評価機関による利用者満足度調査では満足と大変満足を合わせて90%と高い評価であったが、自由意見では改善して欲しい点も出されており保護者の声を聴く体制づくりと一層の信頼関係の構築を望みたい。		



14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント)保育のしおり及び重要事項説明書に相談、苦情対応窓口と担当者を明記し、新入園児の保護者には入園前説明会で、また在園児には年度替わりの重要事項説明会で説明している。更に苦情対応制度のポスターを玄関に掲示し周知に努めている。またご意見箱の設置や運動会や発表会後、及び11月には保育に関するアンケートを実施し保護者の意見や要望を聞く仕組みを整えている。頂いた意見は改善に向け組織的に取り組み、保護者にフィードバックし保育や園運営に活かすよう努めている。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)自己評価シートを用いて各自の目標、保育、職員間、行事、保護者対応などの項目に沿って前期、後期で自己評価を実施している。評価後は主任保育士又は園長と面談をおこない良かった点や課題を確認し次期の保育に活かしている。職員の自己評価は自己評価結果表にまとめ、園全体の傾向と課題を全職員で共有し次期の業務への意識と意欲に繋げている。前年度の振り返りから、今年度は「一人ひとりの子どもの思いや状況に寄り添う保育の実践」とし、子どものエピソードを取り上げた園内研修の実施及び、各クラスの保育の振り返りや次期の方向性の共通理解を図る各会議の体制、また主任保育士やフリー保育士による指導やアドバイスなどにより、計画・見直し・改善の体制を活かして子どもの思いや状況に寄り添う保育に取り組んでいる。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント)アレルギー対応、熱中症予防対策、防災危機管理についてのガイドライン、日々の保育業務に必要な散歩、水遊びマニュアルの他、新人職員に向け教育マニュアルを整備している。教育マニュアルには保育士また社会人としての心得、日々の業務内容と手順、各記録の取り方、保護者対応などが分かりやすく明確に示され、入職前の研修で内容の理解に繋げている。職員会議ではマニュアル研修の議題を取り入れ、散歩、水遊び、嘔吐処理など季節に応じたマニュアル内容の確認と周知を図っている。散歩中の災害や不審者対応に備えポケットマニュアルを作成し、散歩時に携帯できるよう工夫している。マニュアルの見直しは年度末におこなうが、年度内で疑義が生じた場合にはその都度再確認をおこない新たな内容を盛り込んでいる。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント)ホームページで見学、入園希望の案内を情報提供している。見学日は月始めと月終わりの2回、各10組を限定とし見学時間は子どもの遊んでいる様子が見学できるよう10時からを設定している。見学希望が多く年間150組以上の見学者を受け入れている。見学時は園長と主任保育士が対応し、園のしおりや重要事項説明書の内容に沿って説明しながら園内を案内している。園生活への不安や子育ての悩みに個別に応じ、不安感の軽減に繋げている。また食事について不安な保護者には実際に食事の場面を見学できるよう配慮している。見学以外にも子育て支援事業として実施している「かるがも親子ルーム」の利用に繋げ園内の行事への参加を案内している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント)教育及び保育の開始にあたり4月入園児は3月にズームで説明会をおこない、保育のしおりや重要事項説明書を用いて概要、園の目標、職員構成、保育時間、一日の流れ、保健、給食、苦情受付、個人情報取り扱いなどを説明している。在園児の保護者には重要事項説明会を実施している。説明内容については文書で同意を得ている。新入園児は入園前に個人面談を実施し、出生状況、一日の生活リズム、食事、アレルギー、着脱、排せつ、保護者の意向などを確認し、聞き取り調査票に記録している。健康面、アレルギー、保護者の意向などは全職員で共有し子どもと保護者が安心して園生活を開始できるようにしている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント)理念、方針、目標、各年齢の発達過程を明記した保育計画を作成しているが、今後は改定後の保育指針の趣旨を捉え健康支援、環境及び衛生・安全管理、災害への備え、地域との関わり、自己評価、特色ある保育、さらに乳児の3つの視点、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿、教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱、小学校との連携などを計画上に記載することが望まれる。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保育計画に基づき各年齢の年間指導計画、食育計画、保健計画などの長期指導計画を作成し、月案、週案、日案に落とし込み日々の保育実践に繋げている。3歳未満児と配慮が必要な子どもについて個別指導計画を作成し、保護者と連携して子どもの育ちを支援している。計画と実践の振り返りはクラス会議、リーダー会議、乳幼児会議、職員会議において話し合う体制が整備されている。各会議では各クラスの子どもの情報交換、日々の保育実践の中での気づきや振り返りの共有、保育をおこなう中での悩みへの助言などが話し合われ、子どもの実態に即したねらいと保育内容を確認しながら翌月の指導案の立案に繋げている。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。</li> <li>■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 子どもの発達段階に応じた遊具、教材、用具、保育者の手作り玩具を用意し、子どもが自由に出し入れしやすいよう写真掲示したり、机やカーペットを利用して遊具が混在せずにじっくり遊びが楽しめる環境づくりをしている。各保育室にはままごとコーナーが常設され、子どもたちはみたくて遊びや生活の再現遊びを楽しみながら言葉や仕草で友だち関係を深めている。また絵本は各保育室の本棚や廊下に設定した絵本コーナー及び絵本と楽器の部屋に多く設置され、常に好きな絵本を見ることができ環境となっている。遊具の設定は季節や子どもの興味・関心を捉えリーダー会議で情報交換しながら柔軟的に変更している。保育者は子どもの気持ちを大切に受け止めることを心がけ、制作活動は一斉的におこなうのではなく興味を持った子どもから少人数で進めたり、散歩先は子どもと対話しながら決めている。ラキューやブロックなどで作り上げた子どもの作品は名前をつけて一週間飾っておけるコーナーを作り継続して遊びが楽しめるようにしている。体操、英語、音楽など外部講師による活動や一斉的におこなう活動と自由に遊ぶ時間をバランスよく取り入れている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 築山と砂場、ドングリや姫リンゴの木がある園庭の他、隣には園の草原エリアと畑がある。園庭は子どもたち自身が遊びを考え出せるよう、三輪車などの移動遊具の他には固定遊具は設置していない。ゲームや鬼遊びなどの集団遊びや運動遊び、砂場では友だちと大きな山を作ったり、泥団子を工夫して作る等、考えたり友だちと協力し合っのびのびと遊ぶ姿が見られる。散歩を通して自然に触れたり、移動動物園に来ていただき小動物に触れたり、園内の畑で夏野菜、さつまいも、じゃがいもを栽培するなど自然物や動植物に触れる機会がある。収穫した夏野菜は夏祭りに夏野菜コーナーで出店したいという子どもたちの意見を取り入れて楽しんだ。散歩の際の挨拶、長寿会や小学生との交流、学生ボランティアの受け入れなど地域の方との触れ合いを積極的に取り入れている。七夕、節分、ひな祭りなどの日本古来の行事に触れたり、誕生日会、人形劇やクリスマスコンサートなどを日常の保育に取り入れ生活に変化や潤いを与える工夫をしている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 今年度の取り組みである「子どもの思いに寄り添う保育」を実践する中で、保育者は子どもへの声かけのひとつに「大丈夫よ」と安心できる言葉かけを大切にしている。子どもは困ったり失敗した時に自分を受け入れられた安心感と自信が他者への思いやりや自己肯定感の育みに繋がっている。3歳以上児はグループ活動を取り入れ一緒に食事したり、当番活動をおこなったりしながら友だち同士の関係を深めている。異年齢の散歩、園庭や草原エリアでの活動、土曜保育や延長保育など異年齢で過ごす時間が多くあり、子どもたちは自然な形で関わり合う中でお互いを思いやる優しい気持ちが育っている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 子ども同士の関わりに対しては、配慮を必要とする子どもの思いが相手に伝わるような言葉掛けに配慮し、子ども相互の関係性を援助している。個別の指導計画は定期的な話し合いや保護者の意見等も踏まえて作成し、園全体で共通理解を図り、一人ひとりの子どもが居心地よく園生活を過ごせるような環境づくりに努めている。指導計画は保護者に配布し、園と家庭で子どもの成長を見守る体制づくりをしている。子どもへの適切な対応が図れるように、障害児研修の受講や専門機関からの助言を受け保育を進めている。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研究が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)引継ぎ事項は書面に記載し、保護者に説明している。登園時の伝達内容は朝礼時に全職員で共有し、日中の様子や出来事も引継ぎファイルに記載し降園時に保護者に確実に伝達できるようにしている。担当職員の研究は入職時におこなっている。また、時間外会議を月1回開催し、子どもの姿や配慮事項など確認合っている。延長保育時間は5:30以降ホールで合同保育をおこなっているが、クラスの状態や年齢、人数に応じて順に移動し、子どもが安全に安心して穏やかに過ごせるように環境づくりに配慮しながら保育を進めている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)連絡帳のやり取りを含め、降園時に必要に応じて担任が子どもの様子を伝えている。3歳以上児の活動内容は玄関前にクラス毎に掲示の他、行事や食育などの活動の様子は写真を添付しドキュメンテーションで伝えている。各クラス前には各種おたよりやお知らせ事項を掲示し、準備するもの等は絵表示して分かりやすく伝える工夫をしている。参観行事は運動会(2～5歳)生活発表会(3～5歳)の他、保護者の都合に合わせて年1回日程を設定し保育参観を実施している。参観後は担任が面談を行い、子どもの育ちの姿を共有している。今回のアンケートでは、もう少し子どもの様子を知りたい(3歳以上児)、保育参加を希望する声などが一部挙げられており検討が望まれる。保護者からの相談は随時応じる体制を整え相談室も設置している。就学に向けては、近隣の小学校と子ども同士の交流や職員間で交流する機会も設けている。子どもの育ちを支える為の保育要録を作成し、保護者の了解の下、各小学校に送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)保健年間計画に基づき看護師は職員、保護者、嘱託医等と連携し子どもの健康状態の把握、健康管理・増進に努めている。日々のクラス巡回で体調不良児の観察や身体測定、嘱託医による定期健診結果など一人ひとりの子どもの状態を記録し、職員との共有や保護者に情報を伝達している。乳幼児突然死症候群に関する取り組みは、睡眠時の呼吸、顔の向きなど子どもの状態の把握と記録の他、心肺蘇生法を消防署で受講し他職員へフィードバックして緊急時に備えている。子どもへの不適切な養育が疑われる場合は園長への報告、記録、関係機関との連携体制を整え子どもの安全を見守っている。保育者の人権擁護に関する取り組みは、保育指針を基に「子どもへのかかわり方」の研修資料を作成し、園内研修で学び合い意識を高めている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)保育中に体調不良が発生した場合は、状態により応急処置をおこない降園時に職員から保護者に状況説明している。怪我発生時は、受診が必要と園長が判断した場合、保護者に連絡後、病院受診している。感染症に関しては「保育所における感染症ガイドライン」や行政の通達に則り対応し、医師の判断や指示により保育をおこなっている。保護者にはアプリや玄関掲示で素早く情報伝達し注意喚起している。保健日よりでは季節で流行する感染症の特徴や注意事項等の情報提供をし、保護者と連携し子どもの健康を守るよう努めている。感染症の流行時には、手洗いの徹底、室内や玩具の消毒、換気を細目におこない、合同保育を控えるなどの対策を講じている。子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室の環境を整え、救急用の薬品、材料の常備や管理を看護師がおこない、保健日誌に記録し全職員が対応できるようにしている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 栄養士と保育者で年間食育計画に関する会議をおこない、計画の作成及びPDCAサイクルを継続的に実施し改善に努めている。給食職員は五感を使った食育体験を大切に考え、様々な食材に触れたり年齢に応じたクッキングを保育活動に取り入れ保育者と連携し進めている。園庭の一角に畑を作り、野菜の栽培、収穫後には「みんなで掘ったお芋ですよー、有難う！」と、伝えながら給食で提供し、収穫の喜びや皆で食べる楽しさを味わえるように環境づくりをしている。苦手なものを食べる意欲や、食べ物や調理者への感謝の心も芽生えている。食物アレルギー等は、保護者面談をおこない様々な状況に対応できるようにしている。アレルギー食は専任の職員が調理にあたり、提供時には複数の職員で確認し、配膳担当者は専用のエプロンを着用するなど誤食防止に徹底し取り組んでいる。また、毎月の給食会議では、日々の食べ具合を担当が記録した内容を参考に、個々に合った調理形態、食事時間、食事量などを話し合い、子どもたちが楽しみながら食事ができるようにしている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 室内環境は、エアコン及び加湿器を利用し、温湿度計で確認しながら調整している。保育室は明るい環境であり、睡眠時はロールカーテンで調整し静かな落ち着いた雰囲気づくりに配慮している。換気は常時おこなっている。嘔吐処理用品は各クラスに設置し、直ぐに対応できるように常備している。感染症が流行する時期には、消毒回数を増やし室内の衛生管理に努めている。手洗いは職員が手本となっておこない、年齢に応じた介助や見守り、確認をしている。子どもが衛生的な環境の中で快適に過ごせるように、室内の清掃、整理整頓は担当者を表示し、環境整備に取り組んでいる。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) ヒヤリハットや事故報告書の内容をもとに、どの場所でのどのような事故が多く発生しているかを検証し、園内のハザードマップを作成、掲示し園全体で再発防止に努めている。また、規模の大きい園であり、子どもが安全にのびのびと活動できるように各クラスの活動内容や在籍人数に応じて、保育室、ホール、園庭などを工夫して使用する等、事故防止に配慮している。職員の共通理解のもと、室内外の安全点検を毎週行い記録し、不備がある場合はすぐに改善している。防犯訓練は定期的の実施し、合言葉を用いた不審者の対応、散歩時の不審者対応要領を共有している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 防災マニュアルを作成し、役割や非常食の数などを周知している。消防計画に則り、毎月の避難訓練及び定期的に消防署の立ち合い訓練を実施している。避難用すべり台はクラス単位で年間3～4回練習し、非常時に安全に避難できるように取り組んでいる。防災頭巾は睡眠時や活動に応じて移動する場所に持参し子どもの安全確保に配慮している。近隣の小学校に避難訓練の協力を得、連携を図っている。年に一度、保護者への引き渡し訓練をおこなっている。火気使用設備器具、電気設備等の自主点検を月一回おこない記録している。一定数の保存食の確保、一時避難用テント、仮設トイレを備蓄し、非常時に備えている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 行政の子育てネットワークと情報交換を図り、地域のニーズに応える取り組みに努めている。令和6年度から、子育て支援事業として「かるかも親子ルーム」を月二回開催し、子育てに関する助言や、園庭開放及び園児と一緒に遊ぶなど交流の場を設けている。七夕夏祭りやクリスマスコンサートの園行事にもお誘いし、親子で楽しめるよう支援している。園の玄関ホールには子育て情報の掲示やパンフレットを設置し情報提供に努めている。必要に応じて八千代市子育てハンドブックを配布し機関の紹介をおこなっている。園庭脇の草原エリアでは、フリーマーケットイベントを開き、近隣住民と交流したり、長寿会の方々に昔遊びを教わりながら一緒に遊びを楽しむなど、地域の人々と交流を広げるための積極的な取り組みをしている。</p>		